

第 4 次青森県循環型社会形成推進計画の素案について

県では、天然資源の消費を抑え、環境への負荷の低減が図られる、本県の地域性を生かした循環型社会の形成を目指し、廃棄物の適正処理と資源の循環利用を一体的に推進するため、平成18年3月に青森県循環型社会形成推進計画を策定し、以降、5年ごとに計画を改定しながら、様々な取組を進めている。

今年度、現行の第3次計画の計画期間が満了することから、令和3年度を始期とする「第4次青森県循環型社会形成推進計画」を年度内に策定する。

1 第4次計画策定に当たっての基本的な考え方

- 本県における循環型社会の形成を推進するためには、県、市町村をはじめ、県民、事業者、NPO等の各主体がそれぞれの役割の下、引き続き県民総参加で取り組んでいく必要があることから、本県が将来的に目指す姿や施策目標、それらの達成に向けて計画期間中に重点的に取り組む事項、各主体の役割分担等について明確にし、わかりやすい計画とする。
- 国の食品ロス削減基本方針で示された、国における取組推進の方向性を踏まえ、県・市町村・県民・関連事業者等それぞれの取組を整理し、県の食品ロス削減推進計画としても位置づける。
- 平成10年策定の「青森県ごみ処理広域化計画」について、その広域ブロックごとにごみ排出量の将来予測を示し、今後のごみ処理広域化・集約化に向けた具体の検討等の方向性を整理して、ごみ処理広域化・集約化計画としても位置づける。
- 構成については、大筋で第3次計画を踏襲するが、第3次計画の第2章「廃棄物処理の現状と課題」及び第3章「循環型社会形成に向けた現状と課題」を統合したほか、前記、食品ロス削減及びごみ処理広域化に係る内容をそれぞれ1章として追加した。
- 第3次計画からの継続部分に係る記載内容については時点修正を基本に、必要に応じて施策の加除を行い、個別詳細にわたる部分については整理する。

2 計画素案の概要

(1) 計画の位置づけ等

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」や、「青森県環境計画」を上位計画とし、目指すべき循環型社会のイメージ及び循環型社会を実現するための目標を定め、県、市町村、事業者、県民等の各主体が果たすべき役割と取組を示すもの。

○ 法令等に基づく整理

- ① 継続：廃棄物処理計画（廃棄物処理法第5条の5）
- ② 継続：循環型社会の形成に関する施策を定める計画（循環型社会形成推進基本法第10条、第32条）
- ③ 新規：食品ロス削減推進計画（食品ロス削減推進法第12条第1項）
- ④ 新規：ごみ処理広域化・集約化計画 ※ 青森県ごみ処理広域化計画を整理

(2) 計画期間及び進行管理

令和3年度～令和7年度（5か年）

毎年度、計画に係る目標の達成状況や各種施策の取組状況を整理して、「青森県循環型社会形成推進委員会」に報告し、課題等について点検・検討する。

(3) 目指す循環型社会のイメージ

- ① 「もったいない」の考え方に即したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ② 地域の特性に応じた地域循環共生圏の形成
- ③ 環境に配慮した事業活動とリサイクル製品の普及拡大
- ④ 自然との共生と適正な物質循環の確保

(4) 重点取組項目

① プラスチック資源循環の推進

昨今のプラスチックごみを取り巻く世界的な状況を踏まえ、プラスチック廃棄物の排出抑制と資源循環の確保に集中的に取り組む。

② 食品ロス削減対策の推進

食品ロス削減推進法の施行等を受け、本計画を本県の食品ロス削減推進計画として位置づけ、食品ロスをはじめとする食品廃棄物全般の排出抑制等に取り組む。

③ 行政・民間事業者等各主体の連携強化

県全体としての資源化量の一層の増加に向けた取組を効果的に進めるため、資源回収の主体である行政と民間事業者との連携を強化する。

3 主な目標値（目標年次：令和7年度）

(1) 1人1日当たりごみ排出量

940g（生活系640g、事業系300g）

【設定の考え方】

実績を踏まえ、次期計画の重点取組等の効果を勘案し目標値を設定する。

	平成30年度 実績 A	現行計画目標 (令和2年度)	次期計画目標 (令和7年度) B	増 減 B - A
生活系 ごみ	680g	680g	640g	▲40g (▲5.4%)
事業系 ごみ	322g	300g	300g	▲22g (▲6.3%)
合 計	1,002g	980g	940g	▲62g (▲6.2%)

(2) リサイクル率

行政回収分 17.0%、県全体（行政回収分＋民間回収分）34.0%

【設定の考え方】

近年、スーパーの店頭等での回収が定着してきたことから、これまでの行政回収分に加えて、民間回収分も合わせた県全体の目標値を設定する。具体的には、次期計画の重点取組や紙類の回収施策の効果を勘案し目標値を設定する。

	平成30年度 実績 A	現行計画目標 (令和2年度)	次期計画目標 (令和7年度) B	増減 B-A
行政回収分	14.5%	25.0%	17.0%	+2.5ポイント
県全体 (行政＋民間)	29.9%	—	34.0%	+4.1ポイント

4 策定までの主なスケジュール

- 令和2年 5月 計画策定方針について委員・市町村への意見照会
- 7月 循環型社会形成推進庁内連絡会議開催
計画素案（第1次案）に係る庁内関係課意見照会
- 8月 計画素案（第2次案）に係る庁内各課・市町村意見照会
- 10月 第1回循環型社会形成推進委員会（計画素案（第3次案）審議）
- 11月 第2回循環型社会形成推進委員会（計画原案審議）
- 12月 パブリックコメント実施（計画原案）
計画原案に係る庁内関係課・市町村意見照会
県環境審議会（計画原案説明）
- 令和3年 2月 県環境審議会（計画案の諮問・答申）
- 令和3年 3月 第4次計画策定